

医師修学資金を貸与
 総合磐城共立病院総務課
 総務係 ☎26・6791
 将来、総合磐城共立病院に勤務する意思のある学生に修学資金を貸与します。対大学（大学院を除く）の医学部に在学している方
 貸与額23万5千円
 3人
 同課、各支所に備え付けの申請書に必要書類を添えて、〒973-1855 内郷御殿町久世原16 総合磐城共立病院総務課へ（直



お知らせ Information

ふるさと発信課 ☎22-7402
 広報グループ ☎22-7469

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶ 市政情報番組「いわきWith」
 毎週月曜日 19:00~19:30
 毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
- ▶ GOOD DAY いわき プラス
 月~金曜日 7:44~/12:10~
- ▶ 古紙回収実施の有無 (当日に放送)
 回収日が月~金曜日 7:43ごろ
 回収日が土曜日 7:59ごろ

※パソコンやスマートフォンから、いわき市民コミュニティ放送を聴くことができます。詳しくは、同放送のホームページ（「FMいわき」で検索）をご覧ください。

市政だより

| | | |
|---------|----------|--------|
| 福島中央テレビ | 4月19日(土) | 9:25~ |
| 福島放送 | 20日(日) | 11:45~ |
| 福島テレビ | 20日(日) | 13:55~ |
| テレビユー福島 | 26日(土) | 9:25~ |

今月の納期 (納期限 4月30日水)

固定資産税・都市計画税 第1期

| | | |
|------------|-----|-------------------------|
| いわき市の人口と面積 | 人口 | 327,269人 (-245) |
| | 男 | 158,865人 (-96) |
| | 女 | 168,404人 (-149) |
| | 世帯数 | 128,699世帯 (-20) |
| | 面積 | 1,231.35km ² |
| | | 平成26年3月1日現在/(前月比) |

接持参も可) 5月2日(金)消印有効
 ※申請書は、市ホームページからも入手できます。
いわき産農作物等の出荷制限など
 県いわき農林事務所農業振興普及部経営支援課 ☎24・6161
 市農政水産課農業企画係 ☎22・7471
 山菜や春キノコの採取シーズンを迎えましたが、現在、本市で生産・採取される次の農作物等については、放射性物質の検査結果を基に、国・県による出荷制限・自粛などの対象と

なっていますので、ご注意ください。
 ①出荷制限・摂取制限
 ②出荷制限
 ③出荷自粛
 ※県のモニタリング検査を受けて安全確認された施設栽培のシイタケやナメコ、および野生を除くタラノメやサンショウについては、出荷制限等の対象にはなっていません。※農作物等の検査結果は、県や「見せます！いわき情報局」のホームページなどで公開しています。

図書整理のため 市立図書館を休館

次の日程で、市立図書館を休館します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

| 館名 | 休館期間 |
|-----------------|-----------------|
| 小名浜図書館 ☎54-9257 | 5月12日(月)~17日(土) |
| 勿来図書館 ☎62-7431 | 5月19日(月)~24日(土) |



無料相談窓口一覧 (保存用)

※電話でお受けしている相談もありますので、お問い合わせください。

| 相談名 | 相談内容 | とき | 相談員 | ところ |
|-------------|---|--|-----------------|---|
| 市民 | 市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口の案内など | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 市民相談員 | ふるさと再生課(☎22-7438) または各支所市民相談員 |
| 登記 | 不動産の権利取得や変動に関する登記の申請・手続きなど | 第2火曜日 9時~正午 | 司法書士 | ふるさと再生課(☎22-7438) |
| 労働 | 労務管理や社会保険の手続き、その他個別的労働問題 | 第3火曜日 10時~15時 | 社会保険労務士 | ※登記相談は、いわき司法書士総合相談センター(☎62-3210)でも受け付けています。 ※労働相談は、労働基準監督署いわき総合労働相談コーナー(☎23-2255)、市労働福祉会館(☎24-2511)、市勿来勤労青少年ホーム(☎63-2879)でも受け付けています。 |
| 法律(予約制) | 社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス | 第2~4水曜日 14時~16時30分 | 弁護士 | |
| 行政手続 | 官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き | 第1・4火曜日 10時~15時 | 行政書士 | |
| 税務 | 所得税・相続税・贈与税などの税一般にかかる申告・納付など | 第1~4木曜日 10時~15時 | 税理士 | |
| 行政 | 国の行政機関に対する要望・意見など | 第2金曜日 10時~15時 | 行政相談委員 | |
| 交通(予約制) | 交通事故の損害賠償や示談など | 木曜日 13時~16時 | 交通相談員 | 消費生活センター内(予約先:市民生活課☎22-1152) |
| 消費生活 | 多重債務問題や訪問・通信販売などのトラブル | 月~金曜日 9時~16時 | 消費生活相談員 | 消費生活センター(☎22-0999) |
| 年金 | 国民年金全般 | 月~金曜日 9時~16時30分 | 年金アドバイザー | 国保年金課(☎22-7462) |
| 心の健康 | 精神面・心の問題(うつ病・ひきこもり・アルコール問題・認知症・自殺など) | 月~金曜日 9時~16時 | 精神科医師・保健師など | 保健所地域保健課(☎27-8557) |
| 母子・寡婦 | 母子・寡婦福祉資金の貸し付けなど | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 母子自立支援員など | 平地区保健福祉センター(☎22-7457) 小名浜地区保健福祉センター(☎54-2111) |
| 家庭児童 | 不登校や友人関係、子どもの養育 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 家庭相談員など | 地区保健福祉センター内の家庭児童相談室 |
| 女性 | 離婚や夫などからの暴力、家庭不和 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 女性相談員など | 小名浜地区保健福祉センター(☎54-2521) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター(☎27-8612) |
| 医療安全 | 医療に関する相談や情報提供など | 月~金曜日 8時30分~17時 | 保健所職員 | 保健所内医療安全相談センター(☎27-8556) |
| 住リフォーム | 業者の選び方、見積書の見方、契約の重要性などのアドバイス | 月~金曜日 9時~16時30分 | 建築指導課職員 | 建築指導課(☎22-7516) |
| すこやか教育 | 子ども いじめ、友人関係、不登校、進路、勉強、家庭生活、男女交際など 保護者 子育て、しつけ、教育、不登校、交友関係、生活態度、非行など | ◇面接:月~金曜日 9時~17時 ◇電話:①月~金曜日 9時~18時30分 ②土・日曜日、祝日 9時~17時(第3日曜日、年末年始を除く) | 市教育相談員 | 総合教育センター(☎23-7261) |
| 子ども健康教育 | 保護者、教職員、子ども 心身の発達面への特別支援 | ◇面接:月~金曜日 9時~17時(医師・臨床心理士による相談は月1回) | 市教育相談員、医師、臨床心理士 | 総合教育センター(☎22-3709) |
| 心配ごと(一部予約制) | 日常生活の悩みごと もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法 | 月・火・木・金曜日 10時~12時、13時~15時 第1水曜日(予約制) 13時~16時 | 民生・児童委員 弁護士 | 市社会福祉協議会(☎24-4850) 市社会福祉協議会(☎23-3320) |

※このほか、福島地方方法務局いわき支局(☎23-1651)で人権の相談を、日本司法支援センター「法テラス」(☎0570-078374)では、法的トラブルを解決するための情報提供を行っています。

重度心身障がい者の
 交通費を助成

障がい福祉課事業係
 ☎22-7485
 対 身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受け、所得税が非課税で在宅の方
 補 年額1万2千円（年度途中で助成資格に該当した場合月割り）
 申 交付を受けている手帳、印鑑、本人名義の預金通帳の写しを持参の上、居住地の地区保健福祉センターで

父子・母子福祉手当、
 父子・母子等奨学資金

子ども家庭課家庭支援係
 ☎22-7452
 ○ 父子・母子福祉手当
 対 市内に1年以上居住する被保護世帯、市民税非課税・均等割世帯の市民の方
 内 義務教育終了前の児童2人まで年額1万円を支給（1人増すごとに千500円を加算）
 ○ 父子・母子等奨学資金
 対 市内に1年以上居住する

芸術文化活動に
 助成金を交付

文化・スポーツ課文化振興係
 ☎22-7544
 対 市内に住所または活動の拠点がある個人・団体が本年度に実施する事業で、次のいずれかに該当するもの
 ①文化活動の成果を市民に公開する事業 ②国内外の優れた芸術家などを招いて共に文化活動の成果を市民に公開する事業 ③県代表以上の資格で国内外の発表

募集 市行政経営市民会議委員

行政経営課行政経営係 ☎22-1216 FAX24-4300
 E-mail: gyoseikeiei@city.iwaki.fukushima.jp

市では、本市の復興やまちづくり、新・いわき市総合計画基本計画などについて、市民の皆さんから意見をいただく同市民会議の委員を募集しています。

対 4月1日現在、20歳以上の市内居住者で、平日に月1回程度開催する会議に出席できる方

定 2人程度（書類審査により選考）

任 4月～平成28年3月

申 任意の様式に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業（現在働いていない方は略歴）を記入し、応募の動機と「いわき市の行政について私が思うこと」について800字程度にまとめ、〒970-8686 行政経営課へ（直接持参可）

期 4月23日(水)消印有効

※結果は応募者全員に文書でお知らせします。

要保護世帯の市民の方
 内 高校、高専等に在籍する児童に、月額5千円を支給（高専は3年修了まで）
 申 居住地の地区保健福祉センターで



再生可能エネルギー機器設置の補助など

環境企画課環境企画係 ☎22-7528

○ 太陽光・太陽熱・木質ペレット利用機器の設置費を補助

補 ①太陽光発電システム（住宅用）= 1kW当たり1万円（上限4万円） ②太陽光発電システム（事業所等用）= 1kW当たり3万円（上限30万円） ③太陽熱高度利用システム（住宅用）= 1台当たり3万円 ④木質ペレットストーブ（住宅用）= 1台当たり5万円

申 同課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、〒970-8686 環境企画課へ（直接持参も可）
 ※予算額に達した時点で受け付けを終了します。
 ※関係書類は市ホームページからも入手できます。

○ 環境まちづくり担い手育成支援事業の提案を募集

広く市民団体等の皆さんから「環境の保全」に関する提案を募集します。

内 次のいずれかに該当する提案で、単年度1事業当たりの事業費が50万円以下のもの ①環境学習等の企画運営に関すること ②環境保全活動の担い手育成に関すること ③再生可能エネルギーに関すること ④生物多様性に関すること

対 市内を中心に活動する営利を目的としない団体で、市の委託を受けて提案内容が実施可能な団体
 申 同課に事前に相談の上、提案書類を同課へ提出
 期 5月1日(木)

※提案内容を審査し、委託団体を決定します。

会などに出場する事業
 期 5月31日(土)
 ※このほかにも要件がありますので、詳しくは同課へお問い合わせください。

修理・再生した
 自転車・家具を提供

クリンピーの家
 ☎56-3651
 日 5月10日(土) 10時抽選
 料 自転車 2千円、家具 3千円 / 同施設窓口で
 期 5月9日(金)

※修理可能な自転車・家具を随時受け付けています。

生け垣設置費を補助

公園緑地課管理係
 ☎22-7518

対 道路に面する部分の総延長が5m以上で、高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽する方（震災

によりブロック塀が倒壊し、生け垣を設置する方も可）
 補 ①生け垣設置 1m当たり5千円を限度（上限10万円） ②生け垣設置のため塀撤去 1m当たり5千円を限度（上限10万円）
 申 同課、各支所などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課へ持参提出
 期 4月14日(月)～5月16日(金)

開催 NHK公開復興サポート 明日へ inいわき

NHK福島放送局（ハローダイヤル） ☎050-5541-8600

日/所 5月25日(日) 10時～ / いわき明星大学

内 あさイチ（有働由美子アナウンサーほか）、NHKアーカイブス、Rの法則（山口達也/タレントほか）、囲碁フォーカス（武宮正樹/囲碁棋士・九段ほか）、海外ドラマ アイ・カーリー（小林沙苗/声優ほか）、きょうの料理（グッチ裕三/エンターテイナーほか）、趣味の園芸やさいの時間（深町貴子/園芸家ほか）、東北発☆未来塾（枝廣淳子/環境ジャーナリストほか）、ハートネットTV震災を詠む2014（竹下景子/俳優ほか）、福島をずっと見ているTV、BS日本のうた、ラン×スマ～街の風になれ～（SHELLY/タレントほか）、ラジオ深夜便のつどい（ケーシー高峰/漫談家ほか）の公開収録やイベントなど



竹下景子 ケーシー高峰

※番組観覧には、いずれも事前の申し込み（4月25日(金)締め切り）が必要です。詳しくは同局のホームページで。

ひとり親家庭の経済的な自立を支援

子ども家庭課家庭支援係 ☎22-7452

○ 自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない方が、対象教育訓練を受講し修了した場合、その経費の20%に相当する額（上限10万円）を支給します。

○ 高等技能訓練促進費等事業

看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給するとともに、入学時の負担を考慮し修了後に入学支援修了一時金を支給します。

補 ①高等技能訓練促進費 = 月額10万円（市民税非課税世帯）、月額7万5千円（市民税課税世帯） ②入学支援修了一時金 = 月額5万円（市民税非課税世帯）、2万5千円（市民税課税世帯）
 ※申込方法など詳しくは、同課へ。